

## 令和6年「葵祭」観覧席事業 広告協賛募集について

(公社)京都市観光協会では、令和6年「葵祭」観覧席事業にかかる広告協賛について、以下のとおり、募集を開始しますのでお知らせいたします。

### 1. 「葵祭」観覧席事業について

爽やかな初夏の京都を優雅な行列で彩る「葵祭」。約1500年前に始まったとされ、紫式部の源氏物語にも描かれた、賀茂御祖神社（下鴨神社）と賀茂別雷神社（上賀茂神社）の例祭です。5月15日には約8キロもの距離を、平安装束をまとった人々が練り歩く「路頭の儀」が例年執り行われております。

(公社)京都市観光協会では、京都御苑と下鴨神社参道に行列を快適にご覧いただける有料観覧席を設置し、売上の一部を祭の保存・継承に充てておりますが、物価上昇等の影響により観覧席運営を通じての支援が従来のように行えなくなっており、安定的な支援を図るために広告協賛を募集いたします。

### 2. 「葵祭」路頭の儀について

- (1) 日 程：毎年5月15日（雨天の場合は翌16日）
- (2) 時 間：京都御所（午前10時30分）、下鴨神社（午前11時40分）、上賀茂神社（午後3時30分）
- (3) コース：行列コースは、以下サイトをご参照ください。

京都観光Navi「葵祭」ページ <https://ja.kyoto.travel/event/major/aoi/>

### 3. 有料観覧席について

- (1) 会 場：「京都御苑」及び「下鴨神社参道」
  - (2) 席 数：約7,000席（京都御苑 約6,400席、下鴨神社参道 約600席）
- ※販売状況等に応じて設置席数が増減する場合があります。

### 4. 広告協賛について

- (1) 募集開始日：令和5年11月28日（火）
- (2) 協賛内容：下表のとおり

協賛リターン			制作 予定	詳細	協賛プログラム・募集期限				
					2月末日まで			5/8まで	4/15まで
					協賛A	協賛B	協賛C	サポーター	ノベルティ
			100万円～	50万円～	20万円～	3万円	提供		
B2ポスター-1,500枚 B1ポスター-500枚	ロゴ掲出	最大11枠	3月 下旬	以下の箇所への掲出 ・京都市内各所 ・京都総合観光案内所 (京なび)等	○	○	○	-	要相談
New 葵祭紹介 公式ガイドブック 8,000部 (20頁程度)	広告枠	1枠 (表4)	3月 下旬	・有料観覧席利用者へ配布 ・京都総合観光案内所 (京なび)等での販売	○	-	-	-	要相談
	広告枠	最大 3枠 (表3)			-	○	-	-	要相談
A4会場MAP 20,000枚	広告枠	最大 4枠	5月 中旬	・観覧席会場 ・会場本部 ・京都総合観光案内所 (京なび)等	○	○	-	-	要相談
スタッフ証 200枚	ロゴ掲出	最大 1枠	5月 中旬	観覧席会場	○	-	-	-	-
会場ブロック看板 (御苑/下鴨神社参道) 0.1㎡以内/約25か所	ロゴ掲出	最大 1枠	5月 中旬	観覧席会場	○	-	-	-	-
公式 ホーム ページ	ロゴ掲出 リンク有	上限 なし	随時	京都観光Navi 「葵祭」HPへの掲出	○	○	○	○	○
ご招待 (観覧席券)	1ペア	複数		観覧席券2枚提供 (5月上旬のお渡し)	招待席 5ペア (10名)	招待席 2ペア (4名)	招待席 2ペア (4名)	招待席 1ペア (2名)	招待席 最大5ペア (10名)

## 5. 申し込み方法

- (1) 別紙の広告協賛申込書に必要事項をご記入の上、募集期間内に当協会へメールによりご提出ください。
- (2) 協賛金は以下の銀行口座にお振込みください。なお、振込手数料は、お振込者のご負担でお願いします。

### ア 振込先

口座名義人／公益社団法人 京都市観光協会

シャ) キョウトシカンコウキョウカイ

金融機関名	支店名	支店コード	口座種類	口座番号
三菱UFJ銀行	聖護院支店	445	普通預金	1031981

### イ 振込期限

令和6年5月31日（金）

## 6. 各協賛プログラムの出稿データの提出

出稿データは印刷用完全データ（ai形式およびJPEG）でご入稿ください。

## 7. 葵祭が順延および中止となる場合

天災地変（順延含む）、感染症、その他不可抗力により葵祭が中止となった場合でも、受領済みの協賛金は返金いたしませんのでご了承ください。

## 8. 広告の内容

- (1) 次の各号のいずれにも該当しないこととします。

- ア 法律、法律に基づく命令、条例、規則等に違反するもの
- イ 公序良俗に反するもの又はそのおそれのあるもの
- ウ 人権侵害となるもの又はそのおそれのあるもの
- エ 政治性又は宗教性のあるもの
- オ 個人の氏名、又は意見を広告するもの
- カ 社会問題等についての主義又は主張に当たるもの
- キ 誇大、虚偽、誤解等のおそれのあるもの
- ク 青少年の健全育成にとって有害であるおそれのあるもの
- ケ 当協会が適当でないと認めるもの

- (2) 広告は商標権等権利の侵害になることのないよう、十分調査をした上で提出してください。

権利侵害で争いとなった場合は、広告企業側ですべて負担、対応するものとし、当協会は一切の責めを負いません。

## 9. その他

- (1) 申込状況によって、申込締切前に募集を打ち切らせていただく場合があります
- (2) 有料観覧席ご利用に際する注意事項等は、京都観光Navi「葵祭」有料観覧席ページをご確認ください。  
<https://ja.kyoto.travel/event/major/aoi/seat.php>
- (3) 本協賛へのお申込みは、当協会の会員に限定させていただきます。  
なお、ご入会については以下をご参照ください。

[https://www.kyokanko.or.jp/kaiin\\_entry](https://www.kyokanko.or.jp/kaiin_entry)

公益社団法人京都市観光協会

観光活用課 観覧席担当

TEL：075-213-0020

Email：[matsuri@kyokanko.or.jp](mailto:matsuri@kyokanko.or.jp)